様式第３－１号木造化（第５条、第６条、第13条関係）

年度 鳥取県非住宅木造建築拡大推進事業実施計画（報告）書 木造化

１　事業の目的

２　事業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 施設の所在地 |  |
| 施設の用途 |  |
| 施設の規模 | 階数：地上　　階、地下　　階 | 延床面積：　　　　　㎡ |
| 県産材使用量及び木材使用量（県産材使用率） | 県産材使用量　　　　　　㎥　　木材使用量　　　　　　㎥（　　　　　　％） |
| 構造耐力上主要な部分の県産材使用量（10㎥以上） | 　　　　　　㎥　　 |
| 県産材のうち、構造材現し又は内外装木質化等を行う部分 |  |
| 建築費（円） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　円 |
| 木工事に係る建築費（円） | 　　　　　　　　　　　　　　　 | 円 |
| 工期（予定） | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 木工事に係る期間（予定） | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 施工者（建築業者の名称） |  |
|  | 所在地 |  |
| 担当者（職・氏名） |  |
| 連絡先 | 電話：　　　　　　　　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |
| 設計者（設計事務所の名称） |  |
|  | 所在地 |  |
| 担当者（職・氏名） |  |
| 連絡先 | 電話：　　　　　　　　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |
| 建築主（団体又は氏名） |  |
|  | 所在地 |  |
| 担当者（職・氏名） |  |
| 連絡先 | 電話：　　　　　　　　　ﾌｧｸｼﾐﾘ：ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |

（注）木材使用量、県産材使用量、建築費については、実施計画時は概算とする。

　　　構造耐力上主要な部分は、建築基準法施行令第１条第３号の規定による基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい、方づえ、火打材その他これらに類するものをいう。）、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいう。）で、建築物の自重若しくは積載荷重、積雪荷重、風圧、土圧若しくは水圧又は地震その他の震動若しくは衝撃を支えるものをいう。

３　補助金の額

（１）非住宅木造建築拡大推進事業（木造化）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県産材使用量（Ａ） | 単価（Ｂ） | 補助金額（Ａ×Ｂ） |
|  | ㎥ | 4.5万円／㎥ | （Ｃ） | 円 |
| （樹種別の内訳） |
|  | ㎥ |  |
|  | ㎥ |
|  | ㎥ |

（注）補助対象とする県産材使用量は３０㎥を上限とする。

４　事業完了（予定）年月日　　　　　年　　月　　日

５　他の補助金の活用

（１）活用の有無（　有　・　無　）

　※他の補助金活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに〇をすること。

（２）活用補助金の概要

　※ＪＡＳ構造材個別実証支援事業（以下「ＪＡＳ事業」という）を活用する場合は、〇を記入しそれ以外の事業を活用する場合は、補助金名、事業内容、当該補助金に係る問合せ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金名 | 事業内容 | 問合せ先 |
| ＪＡＳ事業　・　（　　　　　　　　　） |  |  |

６　消費税の取り扱い（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者）

７　添付書類

実施計画書には、以下の資料を添付すること。

（１）施工位置図、設計図面（県産材の使用箇所が分かる配置図、平面図、立面図等）

（２）補助金の申請者・受領者が建築主以外の場合は建築主の承諾書（様式第７号）

（３）ＪＡＳ事業申請書の写し（ＪＡＳ事業を活用する場合に添付）

（４）その他、県が必要と認める書類

交付申請時には、以下の資料を添付すること。なお、実施計画書に添付した内容と同じ場合は、添付の必要はありません。

（１）施工位置図、設計図面（県産材の使用箇所が分かる配置図、平面図、立面図等）

（２）木材使用量、県産材使用量が確認できる資料（樹種別に分かるもの）

（３）建築費の内訳が確認できる資料（見積書、設計金額内訳表等）

（４）確認済証の写し又は建築工事届の写し（10㎡を超える建築物）

（５）補助金の申請者・受領者が建築主以外の場合は建築主の承諾書（様式第７号）

（６）ＪＡＳ事業助成金交付申請書の写し（ＪＡＳ事業を活用する場合に添付）

（７）その他、県が必要と認める書類

実績報告時には、以下の資料を添付すること。

（１）施工位置図、設計図面（交付申請時から変更となった場合に添付）

（２）木材使用量、県産材使用量が確認できる資料（納品書の写し等、樹種別に分かるもの）

（３）鳥取県産材産地証明書の写し（鳥取県産材活用用議会等が発行するもの）

（４）写真（施工前写真、施工状況写真、完成写真）

（５）ＪＡＳ事業助成金交付決定通知書の写し（ＪＡＳ事業を活用する場合に添付）

（６）その他、県が必要と認める書類